

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県海部郡甚目寺町

### 2 構造改革特別区域の名称

元気でモリモリ健やか給食育特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

愛知県海部郡甚目寺町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

甚目寺町は、愛知県の西部に位置し、面積は9.33km<sup>2</sup>で、東西は4.2km、南北は4.8kmとなっており、人口は40,228人（平成20年4月1日現在）の町である。

気候は、太平洋の暖かい空気の影響で一般に温暖であるが、夏季は雨が多く、冬季は雨が少ない快晴の日が続くが鈴鹿山系から強い北西風が吹く。年平均気温はおよそ15度である。木曾川から流出した莫大な土砂の堆積作用によって築きあげられた第4沖積層に覆われた濃尾平野のやや下部に位置している。全域平坦な地形で海拔1m前後であるが、町の南西部に一部0m地帯がある。河川は、西部に福田川、東部に五条川、新川が流れ名古屋市との境に庄内川が流れている。肥沃な土地を活かし農業を基盤として発展してきたが、昭和30年代からの経済の成長と名古屋市のドーナツ化現象の影響で人口は急増し農業地域から住宅地域に変化してきている。

町内には、中央部を名古屋鉄道津島線が東西に走り、国道302号、東名阪自動車道（近畿自動車道名古屋亀山線）が南北に縦断している。

本町では、他市町村が少子化傾向のなか名古屋市のベッドタウンとして転入者が増加しており、その多くが夫婦共稼ぎの子育て家庭である。そのため、保育所入所の希望が多く、保育サービスに対する意見も多様化しており、子育て支援を重要な施策として取り組んでいる。また、幼児保育の安全安心を推進するため、保育所の耐震化を平成19年度までに必要な保育所すべての耐震化改修工事を完了している。町内には私立保育所はない。町立保育所が6園あり全体で960名の定員を設定運営しており、乳児保育、延長保育、一時保育、特定保育、希望保育、障害児保育を実施しているほか、子育て支援センターで育児相談、交流事業などの各種取り組みを図っている。

公立保育所において、学校給食センターからの給食の外部搬入を実施することは、給食の一括調理による食材調達や調理員の合理的配置により調理コストの節減に

つながり、さらに、多くの地元食材等が取り入れられるため、安全安心な給食を提供することができる。また、保育園では、平成17年11月に食育実施計画委員会を設置して食育実施に向けて取組みを始め、平成19年度より、作成した食育指導計画に基づき食育の推進を図っている。今後は小中学校、学校給食センターと食育のあり方等について協議を進めることにより、幼児期から一貫した食育教育を取組むことができる。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

近年の状況は、少子化問題や核家族化など社会構造の変化に伴い、子育て家庭と地域社会のつながりも希薄になっている傾向にあり、より子育て支援が重要となっている。当町の保育所入所状況は延長保育希望者の増加や1歳、2歳児の乳児の入所希望者が増加傾向にあり、保育士の増員やこれらの運営経費が必要となってきた。また、一時保育、特定保育などの希望者も多く、様々な子育て支援を充実するため保育所運営の合理化を図り、財源を有効かつ効果的に活用する必要があると考える。

そのひとつとして、町内6園のすべての公立保育所が学校給食センターからの給食の外部搬入することにより、食材の一括購入や調理員の適正配備など調理業務の合理化を図り経費節減を進めていく必要がある。

学校給食センターから安全安心な給食の提供はもちろん、食育についても保育所から小中学校まで一貫した推進が可能となり、食に対する意見等も保育所関係者が参加することにより多くの意見が集まる。また、今までは量が少なく購入できなかった地元食材を使った給食の提供が可能となる。これにより、食に対する関心を高め幼児期から望ましい食習慣を身につけさせることや、保護者に対して食の重要性を啓発し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができるよう食育活動の推進を図ることができる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) 学校給食センターからの外部搬入方式の導入により、保育所運営にかかる経費節減を図り、その節減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充実を図る。
- (2) 給食の食材については、地域で生産された食材で調理した安全安心な給食を提供するとともに、幼児期から地元食材に馴染ませ、地域農業の活性化を図る。
- (3) 保育所、学校給食センター、関係機関等が連携して食育に取組み、幼児期から望ましい食習慣を身につけさせ食の重要性を啓発し、元気で健康的な生活を送ることを目指す。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的効果

幼児期から一貫した食育を推進することにより、子どもや保護者に食の重要性を教えることができる。また、安全安心な地元農産物を取り入れた給食を提供し、地元農産物や農業への関心をたかめ、将来的な地産地消につながる。

学校給食センターにおいて、小中学校とともに、保育所の給食を集中調理することにより、材料費・人件費・光熱水費など給食の調理業務の経費が節減される。厳しい財源の中で、保育所運営費の節減分を保育サービスの充実と児童福祉の向上を図ることができる。

## 8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方自治体が必要と認める事項

### (1) 学校給食事業

学校給食献立委員会、食材物資選定委員会に保育関係者が参画し、保育所と小中学校とが協議を進め、情報交換や連携を行うことで幼児期から一貫した食育の推進を図る。

### (2) 地産地消事業

給食の食材として地元食材を取り入れるとともに、生産者とより安全・安心な食材などについて協議をして地産地消の給食の推進を図る。

### (3) 子育て支援事業

子育てが安心してできるよう様々な子育て支援サービスの充実を図り、子育て家庭が必要とする情報提供など子育てネットワークの活用を推進する。また、多様な保育ニーズに応えるため、一時保育や特定保育などの拡充を図る。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

甚目寺町立昭和保育園、甚目寺町立聖徳保育園、甚目寺町立萱津保育園  
甚目寺町立新居屋保育園、甚目寺町立五条保育園、甚目寺町立大花保育園

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

構造改革特別区域計画の認定日

### 4 特定事業の内容

公立保育所の給食を、学校給食センターで調理して搬入する外部搬入方式にする。各保育所に規模に応じて1名ないしは2名の調理員を配置し、乳児食やアレルギーを持つ園児の除去食に対応する。

学校給食センターは、園児用の調理器具や食器等を学校給食と同様に消毒して洗浄保管するものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

公立保育所の外部搬入を実施するにあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について（平成20年4月1日雇児発第0401002号）」の「2 留意事項」及び社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日社施第38号）」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」の第4の2に規定する院外調理における衛生管理を遵守する。

- ① 各保育所の調理室には、ガステーブルや温蔵庫の加熱設備、冷蔵・冷凍庫の保存設備また、配膳に必要な配膳ワゴンを備えており、配膳について対応は可能である。また体調不良児については、各保育所に調理員を1名ないし2名を配置し、給食の量の調整や柔らかくするなど保育所内の調理室で乳幼児に合わせた給食を調理し提供する。

<保育園調理室の状況>

	調理室面積	設 備 内 容
昭和保育園	45.02㎡	調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、保冷库 炊飯器、給湯器、オーブンレンジ、配膳 ワゴン

聖徳保育園	47.52 m <sup>2</sup>	調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷库炊飯器、給湯器、オーブンレンジ、配膳ワゴン
萱津保育園	20.30 m <sup>2</sup>	調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷库炊飯器、給湯器、オーブンレンジ、配膳ワゴン
新居屋保育園	51.95 m <sup>2</sup>	調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、保冷库炊飯器、給湯器、オーブンレンジ、配膳ワゴン
五条保育園	39.40 m <sup>2</sup>	調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、保冷库炊飯器、給湯器、オーブンレンジ、配膳ワゴン
大花保育園	45.40 m <sup>2</sup>	調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、保冷库炊飯器、給湯器、オーブンレンジ、配膳ワゴン

- ② 給食の内容は原則として学校給食と同じ献立とするが、年齢に応じた内容にするため味付け、食材の大きさ、固さ、量などを調整して対応する。1歳2歳児については栄養士が指示をして保育所配置の調理員が刻み食にしたりして対応する。学校給食センターからの外部搬入については、保育所と搬入元である学校給食センターとの間で委託内容の契約書を締結することが原則であるが、当町の公立保育所並びに学校給食センターの設置者はいずれも町長であり、契約行為は馴染まないため、保育所を所管する児童課と学校給食センターとの間で覚書を締結する方向で検討する。
- ③ 給食搬入については、学校給食センターから各保育所までは25分程度で配送が可能のため、加熱調理後、専用のコンテナに入れて温度管理が可能な給食運搬車で配送する。学校給食センターでは給食運搬車2台により小中学校に配送しているが、配送ルートに各保育所を組み込み配送を行う。なお、配送コンテナや食缶は使用后洗浄を行い、食缶については消毒保管庫で保管をしている。

〈配送計画〉

○1号車

(配送)

給食センター → 昭和保育園 → 新居屋保育園 → 五条保育園  
 10:15            10:20            10:30            10:40

(回収)

給食センター → 昭和保育園 → 新居屋保育園 → 五条保育園  
 13:00            13:05            13:15            13:25

○2号車

(配送)

給食センター → 萱津保育園 → 大花保育園 → 聖徳保育園  
 10:15            10:25            10:30            10:40

(回収)

給食センター → 萱津保育園 → 大花保育園 → 聖徳保育園  
 13:00            13:10            13:15            13:25

〈甚目寺町立学校給食センター概要〉

設立年月	昭和49年12月
構造	鉄骨造（一部二階建）
建築面積	1,260.22㎡（調理場302.77㎡）
調理能力	最高7,000食 調理状況 3,828食（小中学校分）を調理
調理器具	球根皮剥危機、調味料ミキサー、連続リンゴ切機、サイノ目切機、フードスライサー、蒸し器、蒸気回転釜、ガス回転釜、連続揚物機、食缶保管庫、食缶洗浄機、食器洗浄機、コンテナ洗浄機等

- ④ 園児の給食については、食材に対するアレルギーの確認のため入所前に記入していただく児童票など保護者の要望の聴取に努めている。また、1か月分の献立表を保護者に事前に配布し食物アレルギーの有無について家庭と連携を図っている。また、給食の献立については給食センターで実施をしている献立委員会に副園長が参画することにより必要な栄養素量を確保し、保育所や保護者の意見などを反映させていく。食材についても副園長が食材物資選定委員会に参画し、より地元食材を多く取入れることができ地産地消への推進を図り、安全・安心な食材により食育を幼児期より一貫して推進する。